

愛知の土地改良

第166号

平成21年9月1日



みどり
水土里ネット愛知

新農村創造



愛知県土地改良事業団体連合会
名古屋市西区栄生一丁目18番25号
電話〈052〉551-3611（代）



田んぼアート（幡豆郡幡豆町）

目次

第1回 理事会・支会長会議・参与会	2	事業情報	14
叙勲	3	□水土保全強化対策事業情報	
農政情報	3	農業用施設賠償責任保険の 保険料金改定のお知らせ	15
□農林水産省平成21年度予算及び同補正予算重点事項		農と水の故郷フェア'09開催のお知らせ	16
□農地法等の一部を改正する法律の概要		農林水産省辞令	17
□耕作放棄地再生利用緊急対策の概要		ため池百選経過報告	17
いのちを支えるもりづくりキックオフイベント	7	第8回フォトコンテストのお知らせ	18
あいちの農業用水展	8	残暑お見舞い	18
会員情報	9		
□活動情報（水土里ネット知多南部、水土里ネット南知多）			
□21世紀土地改良区創造運動			
（水土里ネット愛知用水・水土里ネット南陽・ 水土里ネット豊田・水土里ネット矢作連合・ 水土里ネット明治用水・水土里ネット宮田用水・ 水土里ネット豊川総合用水・水土里ネット木津用水）			

平成21年度 第1回理事会開催

平成21年度第1回理事会を、7月24日愛知県土地改良会館7階大会議室において開催した。

始めに神谷金衛会長の挨拶、続いて、参与としてご臨席の県幹部の方々を代表し、青木章雄農林基盤担当局長より挨拶をいただき、議事に入った。提出した下記議案は、いずれも原案どおり承認、可決された。



記

- 1 平成20年度事業報告並びに一般会計収支決算及び財産目録について
- 2 平成21年度一般会計収支補正予算の専決処分について

支会長会議開催

支会長会議を、7月1日愛知県土地改良会館6階第1研修室において開催した。会議には、神谷金衛会長（岡崎支会長）、浜田一徳副会長（海部支会長）、長瀬保名古屋支会長、沢田丸四郎半田支会長、川上萬一郎幡豆支会長、三浦孝司豊田支会長、小久保三夫豊橋支会長が出席された。

会議は始め神谷会長より挨拶がなされ、続いて、神谷会長を座長に選任し、議事に移った。提出した下記議案については、それぞれ、資料に基づき説明が行われた後、活発な意見交換が行われた。

記

- 1 平成20年度事業報告並びに一般会計収支決算及び財産目録について
- 2 平成21年度一般会計収支補正予算について
- 3 その他
 - ① 第32回全国土地改良大会 島根大会
 - ② 土地改良功労者表彰
 - ③ 農地有効利用支援整備事業の概要

参与会開催

参与会を、7月8日愛知県土地改良会館6階第1研修室において開催した。

参与会は定款第31条「この会の業務を適切に行うため必要があるときは、参与若干人を置くことができる。」に基づき設置し、特定事項について諮問に応じていただくため年数回開催し、今回は、7月24日開催の理事会に提出する議案について助言・指導していただきました。

叙 紋

旭日単光章

平成21年度春の叙勲の栄えある受章者に、
土地改良関係者が選ばれた。

ここに受章者をご紹介いたします。

土地改良事業の促進、発展に懸命に努力
して来られた方であり、このたびの栄えあ
る受章を心からお慶び申し上げ、益々ご壯
健でご活躍されますようお祈りいたします。



高木 良久 氏
犬山市土地改良区理事長

農政情報

農林水産省 平成21年度予算及び同補正予算重点事項

平成21年度予算重点事項

平成21年度農村振興局関係予算は、7,406億円（対前年比92.3%）で内訳は、
公共事業5,936億円、非公共事業1,470億円となっています。総額は減少している
ものの農業者や農村地域の要請に応え、農家負担、地方負担の軽減に知恵を絞った支援策
が盛り込まれています。

1 國際的な食料事情を踏まえた食料供給基盤の強化

国際的に食料需給が不透明な状況にある中、国内需給率の向上を図るために、米粉や飼料
米等の新たな米利用の本格化を進め、供給体制の強化に向けた基盤整備や条件整備を行
います。

また、意欲と能力のある担い手を育成し、農地の面的集積を進め、その有効利用を図る
ため、農地情報の共有化を推進します。合わせて、農業用水の安定供給を確保するため、
用排水設備の適切な整備・更新を行います。

さらに、緊急的に耕作放棄地解消に向けた総合的・包括的な対策を推進します。この対
策は平成23年度を目途に耕作放棄地を解消するため、耕作放棄地の再生・利用に向けた
地域活動や農業生産基盤の整備等の全額を国費から支援するものです。

2 地域資源によるいきいきとした地域づくりの推進

農業用水等の資源や、環境の適切な保全・向上を図るため、地域ぐるみの共同活動や先

進的な営農活動を支援すると共に、中山間地域等の条件不利地域への支援等を通じて、豊かな田園環境を保全し、活力ある農山村地域の実現を目指します。

3 農山漁村からの低炭素社会の実現と地球環境への対応

農業水利施設の持つ自然エネルギーを活用した小水力発電施設の新設・更新等を支援し、農村地域におけるCO₂排出削減を目指します。

食料供給と競合しない稲わら等のソフトセルロースを用いた国産バイオ燃料の生産拡大に向けた取組みを推進します。

平成21年度補正予算重点事項

総額15兆4千億円にのぼる「経済危機対策」を盛り込んだ平成21年度補正予算が5月29日成立いたしました。

1 史上最大規模の補正予算

農林水産分野においても1兆302億円が計上されており、当初予算と合わせ約3兆6千億円規模となっています。農産物価格の低迷や、資材、肥料、燃料の高騰などにより、収入が大幅に減少し後継者不足が深刻になるなどの現状を直視し、広範な支援策を講じようとするものです。

2 借入金の軽減と所得の増大

地方負担、農家負担の軽減策をさらに充実させるため ①公共工事の国庫負担率を実質90%とするよう地域活性化交付金の拡充を図ります。②耕作放棄地解消策として、地方負担のない全額国費の定額補助制度を設けます。③土地改良負担金対策として、農家に対して3年間無利子となるよう助成します。

3 自給率向上を目指して水田フル活用の推進

農家所得及び自給率向上を図るため、土地改良により整備された農地、水利施設を全面活用して米粉・飼料用米等の新規需要米の生産を奨励します。生産農家に対しては、主食米の生産に劣らない所得が確保できるよう交付金等の制度の充実を図ります。

土地改良区運営実態調査 ご協力のお礼

各水土里ネットの運営実態を記入していただく「土地改良区運営実態調査」につきましては、お忙しい中、ご協力を賜りまして誠にありがとうございました。

水土里ネット愛知で全てのチェックを実施し、9月中に全国水土里ネットに送付する予定です。

今後は、この調査結果を全国水土里ネットで数値情報として把握し、新たな施策等への取組を含めた運営に関わる意向及び運営上の課題を明らかにすることにより、各水土里ネットへフィードバックするとともに、今後の農林水産省の各種施策検討の参考資料となるよう提案して参ります。

● 農地法等の一部を改正する法律の概要 ●



耕作放棄地再生利用緊急対策(平成21~25年度)の概要

- 引き受け手が行う耕作放棄地の再生や土づくり、再生農地を利用する就農者への研修、作付・加工・販売の試行、必要な施設の整備、権利関係の調査・調整等まで、総合的・包括的に支援

現 状

- 増加傾向にある耕作放棄地
- 耕地面積の減少と耕地利用率の低下
504万ha (95年) → 469万ha (05年)
97.7% → 93.4%

課 題

- 食料供給力強化のための農地の確保とその最大限の有効利用
- 地域における様々な問題の発生
 - ・一度荒廃した土地は利用困難
 - ・病害虫の繁殖、鳥獣害の拡大
 - ・廃棄物の不法投棄 等

1 耕作放棄地再生利用交付金

(1) 再生利用活動（貸借等により耕作放棄地を再生・利用する取組）

- ①再生作業（障害物除去、深耕、整地、家畜による刈払等）※1
 - ・荒廃の程度に応じ、3万円/10a又は5万円/10a
 - ・荒廃の程度が大きく重機等を用いて行う再生作業の場合【1/2等】
- ②土壤改良（肥料、有機質資材の投入、緑肥作物の栽培等）※2
 - ・2.5万円/10a（最大2年間）
- ③営農定着（作物の作付け）※2
 - ・2.5万円/10a（1年間）

← [水田等有効活用促進交付金の対象作物を除く。]
- ④就農研修【定額】
 - ・農業法人等実践研修、IJUターン等就農研修
- ⑤経営展開【定額】
 - ・経営相談・指導、実証ほ場の設置・運営、マーケットリサーチ、加工品試作、試験販売等

(2) 施設等補完整備【1/2等】

- ・用排水施設、鳥獣被害防止施設、直売所・加工施設、市民農園、農業用機械、農業用施設等の整備

2 耕作放棄地再生利用推進交付金

(1) 都道府県協議会推進事業【定額】

- ・地域協議会に対する指導・助言等

(2) 地域協議会推進事業【定額】

- ・荒廃状況等の詳細調査、農地利用調整、導入作物・販路の検討、営農開始後のフォローアップ等

※1 貸借権・使用貸借権の設定・移転、所有権の移転、農作業受委託等によって耕作する者を確保して、又はその見通しをもって行う農地の再生作業（一定以上の労力と費用を必要とするもの）を支援します。

※2 別途、自助努力等によって再生作業が行われた場合は、所有者が営農を再開する場合も含めて、土壤改良と営農定着を支援します。

※赤字部分がH21補正予算における拡充

生物多様性の日 いのちを支えるもりづくり キックオフイベント 開催

2010年に名古屋で開催するCOP10（生物多様性条約第10回締約国会議）を1年後に控え、5月23日と24日の2日間、県民に生物多様性を広く知ってもらおうと「いのちを支えるもりづくり キックオフイベント」が愛・地球博記念公園（モリコロパーク）で愛知県環境部の主催で開催された。

水土里ネット愛知は、愛知県農地計画課、農業総合試験場と合同で、農業総合試験場が開発した水田小型魚道の模型や水田生息生物を展示、また、池干しイベントのパネル展示と池干しによる水質改善効果などを紹介した。

水田小型魚道をメダカやドジョウ、ヨシノボリが登って

いく様子や、田んぼに見たてた水槽では、フナやタナゴ、モツゴなどの生物を来場者が興味深く見入っていた。また、直接ザリガニやウナギに触れるコーナーでは、ザリガニにやたら詳しい小学生姉妹が現れ、スタッフが逆に質問し、教えてもらったりと、ブースは常に子どもたちの歓声に包まれていた。

会場は、県内で地産地消に取り組む「いいともあいちネットワーク」の会員のうち21団体が出展し、それぞれの活動を伝えながら試食や販売を行っていたが、2日間とも最も賑わったブースは、私たちのブースであった。



【生物多様性とは】

「生物多様性」とは、あらゆる生物種の多さと、それによって成り立っている生態系の豊かさやバランスが保たれている状態を言い、さらには、生物が過去から未来へと伝える遺伝子の多様さまでを含めた幅広い概念です。

数え切れないほどの生物種が、それぞれの環境に応じた相互の関係を築きながら多様な生態系を形成し、地球環境と私たちの暮らしを支えています。

自然が創り出したこの多様な生物の世界を総称して「生物多様性」と言います。

【COP10（ COPテン）とは】

2010年には、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が、愛知・名古屋で開催されます。主な議題としては、2010年目標の達成状況の検証及び新たな目標の策定、遺伝資源へのアクセスと利益配分（ABS）に関する国際的な枠組みの策定などが想定されています。

（参照：COP10支援実行委員会HP）

あいちの農業用水展 ～水が育てる愛と知の風土～

愛知県
図書館で
開催！

「水の週間」（8月1日～7日）の開催行事として、水が育てる愛と知の風土をテーマに「あいちの農業用水展」を愛知県図書館において愛知県の主催、水土里ネット愛知と（財）愛知・豊川用水振興協会、水土里ネット明治用水の共催で7月10日から8月12日まで開催した。この「あいちの農業用水展」は、農家を始めとする先人の努力の積み重ねにより守り育てられてきた「農業用水」を中心に「水」の重要性について広く一般の方々の関心と理解を深めてもらおうと平成3年度から県内各地で開催し、昨年度に引き続き、愛知県図書館で開催した。

今年度は、愛知県図書館の企画展示「水を知る」と連携し、全国でもトップクラスの農業県の愛知を支えてきた「農業用水」を理解してもらう内容の展示と、1879年の通水から130年を迎えた明治用水の貴重な文献や歴史的資料を展示した。

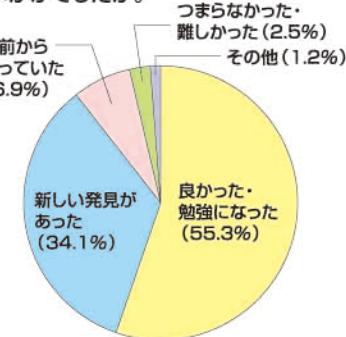
1階ロビーには、松原用水、宮田用水、木津用水、明治用水、枝下用水、木曽川用水、愛知用水、矢作川用水、豊川用水などの農業用水や、疏水百選の写真パネルなどを展示するとともに図書館所蔵の「水の環境」「水の生活」「水とビジネス」など「水」に関する様々なテーマの書籍を1か所に集めて展示、2階ロビーには、明治用水の年表パネルや「水を使う者は水をつくれ」－矢作川源流に水源かん養林の経営－などに関する文献と写真などを展示し、多くの人々に農業用水の歴史や役割について理解をしてもらった。

開催期間が夏休みを含んでいたこともあり、図書館は1日約2,000名の来館者があり、そのうち展示コーナーには約100名（夏休みの某1日調査を実施）が訪れ、展示パネルや書籍を興味深そうに見入っていた。常設しておいたアンケートには期間中260名の協力があった。

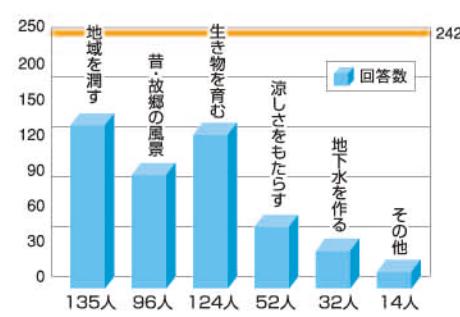


アンケートの一部より

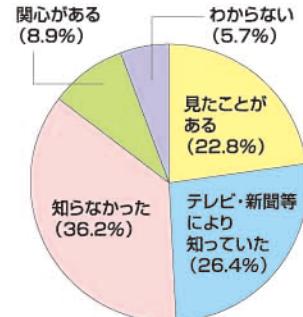
□「あいちの農業用水展」の内容はいかがでしたか。



□農作物の生産以外であなたが持っている農業用水のイメージは？（複数チェック可）



□「水田魚道」の取り組みをご存知でしたか。



会員情報

活動情報

【水土里ネット知多南部、水土里ネット南知多】 6月4日、知多郡南知多町の知多南部土地改良区と南知多土地改良区の合併予備契約調印式が両土地改良区の役職員を始め、愛知県、南知多町、美浜町、水土里ネット愛知などの関係者の出席のもと、南知多町役場で行われた。

調印式では、はじめに合併推進協議会長の澤田廣三知多南部土地改良区理事長が挨拶し、続いて沢田南知多町長、山下美浜町長、鈴木知多農林水産事務所長が立ち会う中、澤田、滝本両土地改良区の理事長が合併契約書に調印し、立会人署名の後、握手を交わした。

両土地改良区の事業完了から年月が経ち、組合員の多くが重複することから合併で効率化を図る。知多南部土地改良区は、国営パイロット事業の農地で一部に美浜町の土地も含む413ha、南知多土地改良区は、県営ほ場整備事業の農地で115ha、組合員は、合計1,977人、8月1日には、南知多土地改良区が知多南部土地改良区への吸収合併により愛知県知事認可を受け、解散した。



21世紀土地改良区創造運動

【水土里ネット愛知用水】 5月13日、日進市の田んぼで、市立東小学校6年生児童80名を対象に田植え体験を開催した。

水土里ネットは、この田植えの前に「愛知用水」についての出前授業を行い、児童を前に、地元の理事が、稻作を始めとする農業にとって水がどれだけ大切なのか、愛知用水の役割について話をした。

続いて、職員が農業用水の説明を行い、児童に少しでも愛知用水を身近に感じてもらうために、今年度水土里ネットが作成した副読本「愛知用水ブック」を利用し授業を行い、水は貴重な資源であることを伝えた。

実技の説明は、水土里ネットの元総代が行い、ほとんどの児童は田植えが初体験であり、苗の持ち方、植え方を熱心に聞き入っていた。先生と児童ははだしになって一列に並び、先生の指揮の下で「田植え」



東小学校の出前授業



の貴重な時間を体験した。

体験後には「水や土に触れて気持ち良かった。」「遠い牧尾ダムから届いた愛知用水の水を大切にしたい。」「農家の人の苦労が分かった。」との感想が得られた。

6月17日、尾張旭市の農地・水・環境保全向上対策の活動組織「濁池地域環境保全の会」が、愛知用水について学ぶ出前授業を、市立旭丘小学校で開催した。

水土里ネットは、春日井事務所の職員2名が出前授業の講師を務め、4年生の3クラスの児童93名にカエルの人形「ケロチャン」を相手に腹話術を使い、農業用水や水道水などに利用されてきた愛知用水の歴史や、ため池の役割などクイズを交えて説明した。



旭丘小学校の出前授業

【水土里ネット南陽】 5月15日、農地・水・環境保全向上対策の活動組織「茶屋新田地域資源保全隊」と合同で、地元の南陽小学校の全児童を対象とした、かもめ組と1年生、2年生のさつま芋苗植付け体験、3年生から6年生の田植え体験を実施した。

小さな児童たちのさつま芋苗植付けは、2回に分け、水土里ネットの山田理事長が植え方を手取り説明しながら実施、高学年の田植えは各学年ごとに4回に分け、布目資源保全隊会長が、植え方の説明を実施し、会長が考案した農具を使いながら、まっすぐに植え付けた。はだしで水田に足を踏み入れる児童の「足が抜けない。」

「動きにくい。」といった声が飛び交う中、それでも児童たちは、10人ほどが一列になり、一本一本丁寧に、「羽二重（もち米）」の苗を植え、「おいしいお米ができるといいな。」と願いを込めていた。10月には、さつま芋の収穫、稲刈を実施、11月末には収穫したもち米で児童たちによる餅つきを計画している。



さつま芋苗植え付け体験



田植え体験

【水土里ネット豊田】 来年10月に名古屋市で開催される国際会議「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」に向けた取組事業の一つとして、4月に、農林水産部が水田の生物多様性を保全する目的で設置場所の一般募集をした「水田魚道」に応募し、県内10ヶ所のうちの1ヶ所として選定された。

5月18日、豊田市上郷地区畠部西町の田んぼから約1m低い水路に、3mのプラ



スチック製のパイプを渡してなだらかな傾斜の魚道をつくり、水路の魚が、田んぼに遡上できるようにした。設置直後から、メダカやオタマジャクシ、ナマズなどが確認でき、6月末には、田んぼで生まれたとみられる小さなメダカもいて、地域住民に水路や田んぼに興味をもってもらう良いきっかけになっている。

7月5日には、魚道の下流の草の少ない水路に、流れが緩やかになり、魚が身を隠し、産卵や休憩ができるようクサヨシやタデなどの水草の移植を地域住民と水土里ネット職員など30名で実施、7月24日には、水路の50cmの段差が魚の移動を阻害しており、それを解消するため、水路そのものの改善に取組み、その落差をコンクリートで魚道化した。



水草の植栽をする参加者



水田魚道の設置



水路落差を改善した水路魚道

【水土里ネット矢作連合】 羽布ダムを水源とする矢作川用水を管理する水土里ネットは、6月6日、香恋の里しもやま観光協会主催による“羽布ダム ウォークラリー”で水土里ネットや農業用水のPRを行った。



三河湖を眺めながらウォーキングする参加者

ウォークラリーは、約8.5km、9時30分スタート、最初は左手に三河湖を眺め、途中湖岸を離れ、水源涵養林の中を湧き水のせせらぎを聞きながら山道を登り下りしながら4人一組で歩き、途中、まつぼっくりを使った「ゴム管とばし」、間伐材を使った「木ころがし」などに参加、地元の食材を使った「焼きもち」「コロッケ」などを配付するブースが休憩所となっていた。

水土里ネットのPRブースは、最初の組が11時30分ころに到着するあたり、羽布ダムの堤体の近くでした。13枚のパネルを展示し“農業用水に関するパネルクイズ&アンケート”を実施、参加者全員にランチクーラーやクリアーファイルを配付した。希望者には、わたがしが配られ、ダムの放水を眺めながら、ウォークラリーの疲れを癒す参加者の姿が多く見受けられた。参加者は総勢752名、じっくりパネルを見てもらい、地域用水機能増進事業及び矢作川用水やそれを管理する水土里ネットを知ってもらうことができた。



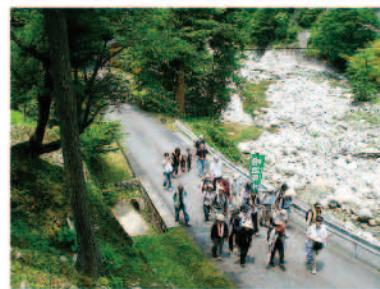
水土里ネットのPRブースを訪れる参加者





【水土里ネット明治用水】 「水をつかうものは自ら水をつくれ」を合言葉に水土里ネットは、長野県根羽村の“明治の森林”を守り続けている。6月13日、一般募集した下流流域の住民等といっしょに、水源涵養林の果たす役割や森林の保全の必要性を現地ウォーキングしながら知ってもらう“明治の森林”ネイチャーウォーキングを開催した。

当日は、集合場所を2箇所にし、朝8時にバス7台で出発、10時には根羽村で植樹祭に参加、神谷理事長が小木曾村村長へ植樹用苗木を贈呈、その後“明治の森林”へバスで移動し、11時頃より3班に分かれ、約3時間のウォーキングを実施した。途中、間伐材を使用した看板で職員による水源地の説明に参加者は足を止めたり、実際に「水」に触れたりしながら、水の故郷の探訪の一日を終えた。



ウォーキングをする参加者



苗木を贈呈される神谷理事長



水源地の説明に足を止める参加者

【水土里ネット宮田用水】 7月7日、JICA研修視察団（バングラデシュ、エチオピア、ラオス、モザンビーク、ニカラグア、パプアニューギニア）12名が、水土里ネットを訪れた。本部事務所では、水土里ネットの概要や土地改良施設の維持管理を説明、その後、二ツ寺チェックスタンド、苗代口分水口の視察、中央管理所では、遠方監視制御システムや除塵機を視察、最後に犬山頭首工の視察で視察団は帰路に着いた。

8月10日、清須市の小学校長など学校関係者20名が、小学校高学年の副読本を制作するため「農業用水と水田の持つ多面的機能」を学ぶ目的で、中央管理所を訪れた。当日は、中央管理所長から、地域の「環境」を保全する宮田用水をテーマに、水田や大江排水路による雨水を一時的に貯留する洪水防止機能、地下に埋設された奥村幹線水路の上部を利用した遊歩道で分かる良好な景観形成機能など、農業用水や水田の持つ「多面的機能」を紹介した。



JICA研修視察団



清須市学校関係者の訪問





【水土里ネット豊川総合用水】 7月18日と19日、豊橋総合動植物公園において、JA豊橋と豊橋市の共催により開催された「第8回市民農業まつり」に、東三河農林水産事務所建設課・豊川用水課、豊橋市農地整備課、独立行政法人水資源機構豊川用水総合事業部、水土里ネット愛知と共同して、昨年に引き続き参画した。

会場には、2日間で21,100余名の来場があり、「農地・水・環境を守ろう」というタイトルで、農業農村整備事業を始め、農地・水・環境保全向上対策や水土里ネットの役割、豊川用水の歴史等についてのパネルを展示した「水土里ネットのブース」には、約3,000名が訪れ、アンケート参加者にはあいの水やオリジナルクリアーファイルを配付し、イベント開始から行列ができるほどの賑わいであった。



水土里ネットのPRブースを訪れる来場者

【水土里ネット木津用水】 8月5日、水土里ネットと8市3町（小牧市、犬山市、春日井市、岩倉市、江南市、一宮市、北名古屋市、名古屋市、大口町、扶桑町、豊山町）で構成する木津用水水管理対策協議会が主催する第31回「水の週間」シンポジウムを開催した。

講師に環境問題と農業問題に造詣の深い中日新聞論説委員の飯尾 歩氏を招き、「水田の持つ多面的機能」をテーマに、「来年、愛知・名古屋で開催されるCOP10をきっかけに、自然を保護するのではなく、自然をどのように利用するか、田んぼに注目、田んぼは生き物の宝庫であり、教育的機能がある。衣食住は、全てが生き物に由来し、人はその恵みを受けている。川は、森から里をして海をつないでいる。このつながりの中に人は居る。人は水によって生かされている。農家と非農家を近づけているのは、水の仲立ちである。都市近郊にある水土里ネットとして、都市の人たちとどう関わっていくか、どう水の管理に関わっていくかを考えていくきっかけにCOP10がなれば…。」と講演がなされた。会場となった小牧市公民館講堂には、木津用水の地区総代や各行政の担当者90余名が参集し、熱心に耳を傾けていた。



挨拶をされる尾崎理事長



飯尾 歩氏



水土里ネットや市町村の様々な活動（21世紀土地改良区創造運動の活動に限りません。）を掲載するコーナーです。多数の情報を待ちしております。●総務部企画広報課 TEL052-551-3613●

水土保全強化対策事業情報**◆平成21年度愛知県換地等促進事業推進委員会**

5月26日、本会6階第1研修室において愛知県換地等促進事業推進委員会を開催し、次の議案について協議し、承認された。

- 1 平成20年度事業実績報告並びに収支決算
- 2 平成21年度事業実施計画並びに収支予算

◆平成21年度愛知県管理指導事業推進委員会

6月2日、本会6階第1研修室において愛知県管理指導事業推進委員会を開催し、次の議案について協議し、承認された。

- 1 平成20年度実績報告
- 2 平成21年度実施計画

◆平成21年度連絡調整会議

6月5日、本会6階第1研修室において平成21年度連絡調整会議を開催した。愛知県農林水産部農林基盤担当局農地計画課を始め各農林水産事務所建設課のアドバイザーに出席いただき、水土保全強化対策事業実施要綱に基づく、平成21年度新規加入（33期生）地区の実施計画、21年度適正化事業実施計画、及び平成22年度新規（34期生）事業実施要望等について協議し、土地改良施設の維持管理、事業の拡充強化について意見交換がされた。

◆平成21年度換地処分実務研修会

8月28日、本会7階大会議室において換地処分実務研修会を開催した。東海農政局生産経営流通部構造改善課長補佐、全国水土里ネット中央換地センター所長を講師に招き、愛知県、市町村、水土里ネット、コンサルの換地技術者を対象に講義がなされた。

◆日本政策金融公庫農業基盤整備資金の金利改定

日本政策金融公庫の農業基盤整備資金の貸出金利が、5月27日以降下記のとおり改定された。

	5月27日	6月18日	7月21日	8月19日
県営補助残	1.95%	→ ·····	→ 1.85%	→ ·····
団体営補助残	1.80%	→ ·····	→ 1.70%	→ ·····
非補助一般	1.80%	→ ·····	→ 1.70%	→ ·····
災害復旧 5年以内	1.10%	→ 1.00%	→ 0.90%	→ 1.00%
10年	1.25%	→ 1.35%	→ 1.15%	→ ·····
15年	1.65%	→ ·····	→ 1.45%	→ 1.55%
20年	1.80%	→ ·····	→ 1.70%	→ ·····

詳細については、名古屋支店農林水産業 農業食品課（TEL 052-582-0747）に問い合わせください。

農業用施設賠償責任保険の 保険料改定のお知らせ

本会は、昭和57年度から農業用施設賠償責任保険を導入し、今年度の加入会員は、69会員、保険契約会社の「あいおい損害保険株式会社」と特約書第8条の規定により過去5年間に発生した事故を検証し、保険料金の見直しを行うこととしており、来年度（平成22年5月1日の更新日）がその見直しとなっております。

このたび、下記のとおり保険料の改定をさせていただくこととなりました。加入会員には、追って改定に伴うお知らせのご案内を発送しますので平成22年度の予算についての適用をお願いいたします。

また、未加入の会員におかれましては、是非今後の予期せぬ賠償事故に備え、ご加入の検討をしていただきますようお勧めいたします。

（1）基幹施設（県営・団体営かんぱい等で造成された施設）

	施 設 名	身体・財物 共通	備 考
1	用排水路(パイプラインを除く)	2,600円／km	(-300円)
2	ため池	300円／外周km	(据 置)
3	道路	1,880円／km	(-170円)
4	パイプライン	900円／km	(+50円)
5	水門等施設 1施設あたり	40円／カ所	(据 置)

（2）ほ場付帯施設（ほ場整備事業等で一体的に造成された施設）

①管理形態別の保険料

管理形態	保険料 身体・財物共通(円/ha)	開 水 路		パイプ ライン	道 路	備 考
		排水路	用水路			
1	220	○			○	(-40円)
2	220	○	○	○	○	(-20円)
3	200	○		-	-	(-20円)
4	190	○	○	○	-	(-10円)
5	100			○	○	(据 置)
6	190	○	○		○	(-40円)
7	160	○	○		-	(-20円)
8	70		○		-	(-10円)
9	70			○	-	(+10円)

※加入面積(ha)は、賦課面積を基準とし、5年ごとに見直すものとする。

但し、10%以上の増減があった場合はこの限りでない。

②ため池 外周1kmあたり 300円 (据置)

③水門等施設 1施設あたり 40円 (据置)

農業用施設賠償責任保険に関する問い合わせは、総務部企画広報課(TEL 052-551-3613)までご連絡ください。

農と水の故郷フェア'09開催のお知らせ

～田畠の水はどこからくるの？～（クイズ形式のウォークラリー）

各種パネル展示や、参加型イベント等により、県民に、農業と食、農地や農業用水の役割、県内の農業用水に関する一連の用水系統、農業用水施設などを保全・整備する農業農村整備事業、水源地域の現状・課題などを一体的に理解してもらうことを通じ、農業・農業用水・水源地域の大切さなどをPRします。

◆開催日時／平成21年10月17日(土) 午前9時30分～午後3時

◆開催場所／愛・地球博記念公園モリコロパーク

◆主 催／農と水の故郷フェア実行委員会

(愛知県、水土里ネット愛知、水土里ネット愛知用水、

水土里ネット明治用水、(財)愛知・豊川用水振興協会)



■ 本会主催の第12回あいちの農業・農村パネル展～水土里ネットってなんだろう～をウォーク・ラリーのゴール地点の大芝生広場で開催し、地域の資源としての農業用水関連施設を連綿と管理し、保全してきた水土里ネットの役割や位置づけをPRします。

■ 愛知県主催で、10時から平成21年度「農地・水・環境のつどい」が愛・地球博記念公園愛知国際児童年記念館で開催されます。

水土里ネット愛知用水は、6月30日、21創造運動大賞東海地方選考委員会及び21世紀土地改良区創造運動支援連絡会議主催の「平成21年度21創造運動大賞地方選考委員会」が、能楽堂会議室で開催され、東海地方大賞を受賞されました。おめでとうございました。



農林水産省辞令

7月 1日付

(敬称略)

東海農政局

新 氏 名 旧

整備部地域整備課長 堤 寛治 (新農尾農地防災事業所
長)

7月 14日付

農村振興局

新	氏	名	旧	新	氏	名	旧
農村政策部長	三浦	進	(水産庁漁政部) 漁政課長	農村政策部 農村環境課長	近藤	秀樹	(文部科学省科学技術・学術) 政策局調査調整課長
農村政策部 農村計画課長	坂本	修	(農村政策部中山間地域) 振興課中山間整備推進室長	整備部防災課長	黒田	憲司	(国土交通省) 大臣官房調査官
農村政策部中山間 地域振興課長	雜賀	幸哉	(農地資源課長)	農村政策部中山間地域 振興課中山間整備推進室長	志知	雄一	(大臣官房政策課調査官)
農村政策部 都市農村交流課長	仲家	修一	(農村政策部) 中山間地域振興課長	整備部農地資源課 經營育成基盤整備推進室長	赤崎	暢彦	(大臣官房政策課調査官)
整備部農地資源課長	田野井	雅彦	(農村政策部) 都市農村交流課長				

ため池百選経過報告

「ため池百選」一般投票が10月～11月頃に開始予定

奮って一般投票に参加し、地域のため池を百選に！

農林水産省では、地域にとっての資源であるため池が、地域活性化の核として保全・活用される取組の機運を醸成するとともに、ため池の有する多様な役割と保全の必要性について国民の理解と協力を求めていく契機とするため「ため池百選」を選定することとし、①農業の礎 ②歴史・文化・伝統 ③景観 ④生物多様性 ⑤地域とのかかわりの5つの視点から4月20日に応募を開始し、7月10日に締め切られました。

今後は、ため池百選選定委員会による一次選定で百選候補が選定され、10月～11月頃に一般投票が実施される予定、この一般投票の結果を参考に、選定委員会で百選が選定されます。公表は来年2月頃の予定です。

一般投票が開始されましたら地域のため池が百選に選定されますよう奮って投票にご参加ください。



写真は、あいちの農業・農村フォトコンテスト入選作品で、応募とは関係ありません。

詳しくは、農林水産省HPをご覧ください。

ふるさと
表紙の写真は、幡豆町農山漁村地域協議会（平成20年度より農山漁村地域力発掘支援モデル事業実施）の取組みのひとつ「鳥羽の火祭り」を題材（火祭のすずみ・地蔵様・狐）とした田んぼアートです。

撮影日 8月8日／撮影者 小池義夫

第8回あいちの農業・農村 フォトコンテストのお知らせ

応募お待ちしております!

農地・農業用水等は、農業者の生産基盤であるとともに、食料の安定供給や、農業・農村の有する多面的機能の発揮に不可欠な社会共通資本であります。こうした地域の重要な役割を果たしている、農地・農業用水等の適切な保全管理に資すると共に、愛知県の活力ある美しいむらづくりのための農業農村整備を推進し、すばらしき、あいちの農業・農村を広く一般に紹介するため、広報キャンペーンの一環として作品を募集します。



テーマ

『土地改良施設と水土里の四季』

賞

水土里のフォト大賞	1点… (賞状、副賞3万円)
水土里のフォト優秀賞	2点… (賞状、副賞1万5千円)
水土里のフォト入選	10点… (賞状、副賞5千円)
農地・水・環境保全向上活動特別賞	3点以内… (賞状、副賞1万円)
水土里のフォト参加賞	参加者全員… (記念品)

応募締切

平成21年11月30日(当日消印有効)

- ◆撮影場所 愛知県内に限る。
- ◆応募作品 平成19年11月以降に撮影して未発表の作品で四つ切り(254mm×305mm)サイズのカラープリントの作品(縁付き、ワイド判、日付入り、デジタルによる合成写真は不可)
- ◆応募数 1人3点以内、団体名での応募も可
- ◆応募方法 画題・撮影場所・撮影日・住所・氏名・年齢・電話番号を明記した応募カード(自作カードも可)を写真の裏にセロハンテープにて貼付
- ◆応募先 水土里ネット愛知 総務部企画広報課
〒451-0052 名古屋市西区栄生一丁目18番25号
電話052-551-3613

◆ 詳細は、ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス <http://www.aichi-doren.or.jp/>



鶴鳴みどりの会(豊田市)

田んぼに生息する生き物のつかみどり

撮影日8月1日

水土里ネット愛知
会長 浜神谷
副会長 伊藤一金
専務理事 白木徳衛
代表監事 実明
外役職員一同

残暑お見舞い申し上げます。